



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

5月号

令和2年5月25日発行

| | | |
|--------|--------------|---------|
| 木曽福島支所 | 福島6305番地 | 24-3777 |
| 日義支所 | 日義1600番地1 | 26-2283 |
| 開田支所 | 開田高原末川2797番地 | 42-3388 |
| 三岳支所 | 三岳6311番地 | 46-2117 |

思いやりつながる支え マスク

新型コロナウイルスの流行により、マスクの入手が困難な状態が続いている中、町内のボランティアさんより、約200枚の手作りマスクのご寄付をいただきました。

それを受け木曽町社協では、社協事業を利用されている65歳以上のお一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方々に、この「手作りマスク」をお届けしました。直接手渡ししてお元気な様子を確認できると良かったのですが、感染拡大防止のため、ポストへの投函としました。手作りマスクに、絵手紙ボランティアさんが作成した絵手紙を添え、「思いやりと温かさが伝わるように」という想いを届けられたのではないかと思います。



手作りマスクと絵手紙を受け取った方からは、「心のこもった手作りマスクをありがとう」「長く、大切にに使わせていただきます」「絵手紙も心が温まって嬉しかった」と、お礼のお電話やお手紙をいただきました。こんな時だからこそ、今できる事で人とのつながりを保ち続けていきたいですね。

《手作りマスクの配布・マスクの寄付受付をしています》

- マスク配布対象者：65歳以上のお一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方でご希望される方
- 手作りのマスク、マスク材料の寄付をしていただける方

それぞれ募集していますので、以下までご連絡ください。

木曽町社会福祉協議会 電話 26-1116

★ご寄付いただきました★

▷七笑酒造様から醸造アルコールを加工したアルコール度数77%の消毒液をご寄付いただきました。

七笑酒造様は、新型コロナウイルスの流行によりアルコール消毒液が手に入りにくい状況が続く中、今この状況で何ができるかを考え、福祉施設等で役立ててもらいたいと寄付を決められたそうです。

早速、町内の福祉施設等に配布させていただきました。どの施設も、「なかなか手に入らない状況の中ですべても助かります。ありがとうございました。」と大変喜んでおられました。

少しでも早い終息を願う企業様のお気持ちに感謝し、大切にさせていただきます。ありがとうございました。



▷木曽町商工会女性部、デイサービスセンター利用者のご家族様からも手作りマスクをご寄付いただきました。ありがとうございました。

木曾町お宝さがし～木曾町で見つけたつながり・支え合い～

お宝認定



～月お元気なご兄弟を見つけました月～

福島地区にお住まいの、96才と93才のご兄弟です。お2人は近くに暮らし、ほぼ毎日のように、弟さんがお兄さんのご自宅に散歩しながら会いに行くそうです。「中学校の桜が満開で綺麗だったよ」「今、電車には誰も乗っていないね」など散歩の様子をお話していました。近くに弟さんのご家族も暮らし「心強く、何気ない優しさがとても嬉しい」とお話してくれました。高齢になっても住み慣れた地域で安心してお元気で暮らしているご兄弟です。

カット布・卓上ゴミ箱のご寄付 募集します！

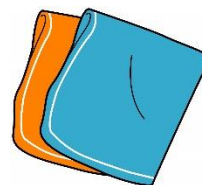
デイサービスセンターひまわりでは、施設で使用するため以下のご寄付を募集します。皆さまのご協力をお願いいたします。

◎「カット布」(*日々の介護で使用します)

ご家庭で不要になった布やタオル等で、以下のサイズにカットしたものを。

◇ご寄付いただきたい布等

30cm×20cmにカットされた 布、タオル等



◎「チラシ等で作った卓上ゴミ箱」

新聞広告やチラシ等で作った卓上で使うゴミ箱。



◇お問い合わせ◇

デイサービスセンターひまわり (木曾町福島川西)

電話0264-23-3065 担当：鈴木

福祉車両貸出サービスについて

木曾町社会福祉協議会では、移動時に車いすが必要な方が車いすのまま乗車できる福祉車両の貸し出し事業を行っています。詳細は、ホームページをご覧ください。か木曾町社協までお問い合わせください。

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和 2年 6月10日(水) 13:00～16:00まで

場 所：木曾郡民会館

主な相談内容：法律相談(弁護士による)・心配ごと相談・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、6月9日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。